

# 小山勇朗市議会報告

平成 30 年  
3 月 31 日

社民党仙台市議団  
太白事務所

## 郡 市政、初の予算編成、 計 76 議案を審査

平成 30 年第 1 回定例市議会は、2 月 14 日から 3 月 14 日まで開かれ、平成 30 年度の一般会計をはじめ各会計予算案を審査しました。一般会計予算は、東日本大震災の復興事業の進展に伴い、前年度比 86 億円の減約 5,390 億円となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は 7 年連続 1 兆円超の 1 兆 781 億円となりました。都市長にとっては、はじめての予算編成を提案する議会となりました。



冒頭、30 年度の施政方針についての表明が行われました。新年度の主題を「人とまちがともに育つ新たな杜の都に向けて」と定め、「人を育み、人がつながるまちづくり」「まちを育む活カデザイン」「次代へつなぐ防災環境都市」の 3 つの柱を掲げて市政運営をして行く決意を示しました。一般会計の歳入面では、法人市民税は今日の景気回復傾向を反映して対前年比 12.1% の伸び、個人市民税は学校教職員の人事費負担分が県から委譲されたことに伴い、県民税から市民税への付け替えが行われたことにより 26.3% 伸びましたが、その分を除けば約 10 億円の減となりました。また、国からの地方交付税が 68 億円減となり、市財政に影響を及ぼしております。向こう 3 年間の想定財源不足も 812 億円と見込まれるなど厳しい財政運営も浮き彫りになっています。

### 都市長の公約が前面に出た施策

都市長の最優先課題と位置づける「いじめ対策」など教育政策では、35 人以下学級を新年度から中学 2 年まで拡充するほか、スクールカウンセラーの増員や不登校学校訪問相談員の配置などを行い、市長部局（子ども未来局）に「いじめ対策推進室」を設置するなどの方策を示しました。子育て分野では、産婦への健康診査の費用助成、育児不安を抱える産婦の心身ケアを行う事業のほか、保育士の待遇改善による人材確保と 32 年度

までの保育所待機児童ゼロ、を掲げました。また、子どもの貧困対策として「仮称・つなぐ、つながる仙台こども応援プラン」を策定するとともに、「子ども食堂」の経費助成など、総じて子どもの人権擁護、切れ目のない子育て支援に大きく踏み出しています。

まちづくり関連では、定禅寺通り活性化推進事業、高齢化と人口減少に対応した郊外住宅・西部地区のまちづくりプロジェクトなどに取組むこととしました。

地域交通の確保については、庁内連携体制を整え、運行計画策定や実証実験費用の女性など支援策を拡充することとなりました。産業活性化策としては、東北大青葉山キャンパスに整備が計画されている「東北放射光施設」に支援策を講じるほか、地域ブランド構築など中小企業経営強化を目指すこと、2019年度開催予定のG20閣僚会議のコンベンション誘致なども積極的に対応して行くこととなりました。

## 「民泊」制度の条例化、 学校給食費の公会計化

条例関係では、マンションなどの空き室に旅行者を有料で泊めることができる、国の「住宅宿泊事業法」の制定に対応し、原則土曜日の1泊に限るという仙台市独自の「仙台市住宅宿泊事業法の施工に関する条例」が新設されることになりました。また、学校給食に関わり、単独調理校の給食費を公会計化（市が徴収することになるため、教員の負担軽減につながる）することになりました。更には、発達相談センターで診療事業を行うこ

とができること。二日町及び勾当台公園駐車場で共通駐車券（まちくるチケット）を使用する事が出来るための条例改正がなされました。また、介護保険条例では1号被保険者の保険料について月平均400円引き上げ、5,893円とすること。「介護治療院」の設置、介護施設サービスと障がい者サービス事業が一体となった事業を提供できるようにするための改正。その他には荒井小学校の新設、市立中山・南光台北保育所を廃止して民設で運営するための改正など。

## 災害復興公営住宅の 家賃軽減策を継続・決断す。

震災復興関連では、災害復興公営住宅に入居して6年目以降段階的に引き上げられることになっている家賃について、入居者の意見を反映させる形で、10年目まで据え置くことに決断しました。東部復興道路の嵩上げ道路や避難道路の整備を加速させるほか、仙台防災フォーラムの開催、市中心部に震災メモリアル施設の整備などを目指すことになりました。

## 小山勇朗議員の質問



小山議員は予算等審査特別委員会の中で、農業経営に於いて国の補助金が主となっている事

業・水田のフル活用、いわゆる転作と競争力で負けない生産のブランド化について。大規模水稻直播栽培の団地化育成事業の取組みについては収穫量の問題、団地化の厳しさ、参加農家などの育成について、農業経営力強化事業では認定農業者の等の研修会の開催、1ターン・Uタ

ーンによる農業経営の担い手育成に等ついて行っています。また、有害鳥獣対策については、被害状況と地域ごとの課題、捕獲状況、県の固体数と猟友会や地元の





イノシシに噛み切られた網

協力者の高齢化対策、更には若手の育成などについて伺いました。更には、くくり罠、銃器による捕獲の事故防止と集落や観光地、山菜取りなどへの事故防止対策、日本オオカミの尿の活用、若木の育成、サルやイノシシが里に下りてこない

ための施策としては、実のなる樹木の植林や雑木林の間伐による若い芽の育林を取組むことも重要と質しております。仙台市が今年度の新規事業として取組む「有害鳥獣対策実施隊の設置」について伺い、詳しい内容については今後作る「仙台市鳥獣被害対策実施隊設置要綱」に明記されます。また土木費では、私道における道路照明灯のLED化への交換に対し市の補助金を求めました。答弁、新設の場合は1町内会年間50万円となっており、それらも含めて検討していきたいということになりました。古いものであれば新設で申請したほうがLED灯に早道となります。

## ◆ 一口メモ ◆

いじめ対策の新規事業・スクールロイヤーによる学校支援とは、弁護士による法的な観点から相談・支援を行い、事案に対して的確に対応できる体制を構築するとともに、校務の負担を軽減する。また、いじめ事案への対応やいじめ防止対策の充実に向け、弁護士に知見を得ることで法的な観点からの対策に万全を期す。SNSを活用したいじめ相談。不登校学校訪問相談員の配置などです。35人以下学級の拡充については、平成30年度中学2年生、平成31年度より中学3年生に拡大します。今年は教職員44名の増員となります。

巨大な顕微鏡・放射光施設とは、特殊な光を当てて物質をナノレベル（10億分の1メートル単位）で調べる次世代型、放射光とは電子を光の速さ近くまで加速し、進む向きを磁石で曲げたときに出るX線などの光をいう。この計画に名乗りを上げているのは仙台市だけです。東北

大では経済効果を10年間で3200億円とはじいています。郡市長は仙台・宮城だけでなく、東北各地に大きな経済効果が生まれるとして整備計画の共同提案者として加わる方針を明らかにし、今議会では施設の固定資産税と都市計画税の補助を検討していると明らかにしています。

意見書について、社民党仙台市議団、日本共産党仙台市議団、アメニティの3会派で「核兵器禁止条約の署名・批准を求める件」について提出いたしましたが、自民党、公明党、市民ファーストの反対で否決されました。

これは、平成29年7月7日、国連において核兵器禁止条約が、加盟国の約3分の2（122カ国）の賛成で採択されているものです。署名も50カ国を超え条約の発効へ大きく前進しているものであります。本来、被爆国である日本が核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を果たすことが求められているのであります。

仙台市議会で昭和24年以降、2回目の懲罰動議が出されました。これは、共産党と社民党が提出者に名を連ねて提出したものであります。内容は、太白区選出の「渡辺 拓」議員が、予算等審査特別委員会の質問の中で、水道サービス公社の職員採用や給食センターの臨時者雇用に関して、公務員と同じく欠格条項を付記しているのか、更には口に入れるものであり厳しくすべき、また、日本共産党を公安調査庁の見解に基づき破壊防止法に基づく調査対象団体になっている事。また、公党である日本共産党を誹謗中傷したという理由により懲罰動議としたものであります。

次に、自民党、公明党、市民ファーストによる共産党の花木議員に対し、太白区の渡辺 拓氏の発言中、議事進行で大声を出したということのみで懲罰動議を提出してきました。3月12日に立ち上げた「懲罰特別委員会」は11名で構成され、予算委員会終了後に開催され、太白区の渡辺拓議員の件だけで、約4時間の審議を行い、色々と議論されましたが自民党、公明党、市民ファーストの反対多数により懲罰については否決されることとなりました。

詳しい内容は懲罰特別委員会の議事録をPCなどで見て頂ければと存じます。共産党の花木議員の懲罰については、継続となっています。後日、懲罰特別委員会が再開されれば、その場で論議されるものと考えています。

#### 新規事業の主なものについて。

①生涯現役促進事業・高齢者が自らの生きがいづくりのみならず、知識・経験を生かし、社会の支え手として活躍できるよう高齢者の就労支援や社会参加の促進に向けた取り組み（535万円余）。

②在宅医療・介護連携事業は高齢者の在

宅生活を支えるための在宅医療・介護関係者の連携体制の充実（800万円余）。③障がい児発達相談・支援総合情報提供・評価体制強化策として（500万円余）。④居宅訪問型児童発達支援としては外出することが著しく困難な重度の障害に対し、居宅を訪問して支援を行うもの（990万円余）、⑤重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備費（58万円余）、⑥地域生活支援拠点整備費・在宅で生活する障害児者及びその家族が住みなれた地域で安心して生活できるよう、緊急時の相談支援及び受け入れ時のコーディネートを行うもの。（680万円余）。⑦医療型短期入所事業所連携強化費（250万円余）、⑧精神障害者家族支援・精神障害者の家族自らの経験を生かし、他の家族を支援する「ピア相談員」として活動できるよう研修を行うもの（180万円余）、⑨指定難病医療費助成・県からの権限委譲により、指定難病患者に係る医療費の自己負担分の一部を助成するもの（11億円）。⑩障害者雇用マッチング強化としては、業務掘り起しや障害者雇用への理解醸成を推進するとともに、障がい者と起業とのマッチングや就労定着支援を強化し、障がい者雇用促進を図るもの（1440万円余）、⑪就労定着支援・障害者の就労に伴う生活面の課題に対応できるよう事業所・家族との連絡調整などを行うもの（2億2000万円余）。⑫自立生活支援・地域生活への移行を希望する障害者に対し、定期的な巡回訪問や随時対応を行うもの（770万円余）。⑬保育士宿舎借上げ支援として（1300万円余）⑭若手保育士への独自支援・経験0～2年の若手職員の待遇改善（5800万円余）。